

2018年3月31日
大阪YMC国際専門学校
校長 佐藤裕幸

2017年度自己点検・自己評価について（専門課程）

I. 当校における自己点検・自己評価の取り組みについて

本校では、2005年度から、全国にあるYMC国際専門学校とともにYMC独自の自己点検・自己評価を実施し、教育の改善に努めてまいりました。2007年度の学校教育法および同法施行規則の改正により、専修学校においても2009年度から自己点検・自己評価が義務づけられたことを契機に、自己点検・自己評価の内容を同法に沿う形に改め、実施に取り組んでいます。

2013年3月に文部科学省から新しい学校評価ガイドラインが発表されたことにより、2012年度評価から、高等課程と専門課程それぞれの教育目標に適切な項目内容に変えて、一定の成果報告ができるように改めました。2013年度からはさらに評価対象を広げ、職責や立場・経験等の異なる教職員による評価を実施しています。（別紙自己評価表ご参照）

II. 2017年度自己点検・自己評価の結果について

1. 2017年度自己点検・自己評価の結果

（1）全般的な傾向

全体的な数値は、前年度から大きな変化はなく、安定が見られます。2012年度以降、国際ホテル学科・国際ビジネス学科等全体の教育活動の強化を図り、その変革の過程に外部関係者の意見を取り入れてきましたが、そのことの成果が2017年度の評価に継続して表れています。

（2）項目毎の現状・課題と改善方策

（1）教育理念・目的・人物育成人材像

①現状

・教育理念の明確化について

本校は1980年に大阪府より専修学校としての認可を受け今日に至っていますが、その歴史は1882年の大阪YMC創立以来、最も古い記録では1893年の英語夜学校設立までたどることができます。キリスト教精神にもとづいて始められたYMCは、「精神」「知性」「身体」の調和の取れた全人教育を理念としており、本校もこれを教育理念として掲げています。

この教育理念・人格形成については、2013年度に発足した教育課程編成委員会には関係業界も構成員として加わり、本校の理念・目的・人物育成人材像と業界が必要とする人材像を合わせつつ、教育活動全般についての議論がなされてきたことで、業界への周知が上がっただけでなく、教職員の意識を強める結果となっています。

②今後の改善方策

産学協働による育成をさらに推し進め、インターンシップ受入企業や就職先を拡張する中で、YMCの世界的ネットワークを生かし、グローバルに活躍できる人材像の共有をより広く図ってまいります。

（2）学校運営

①現状と課題

・運営方針、事業計画について

法人全体で 10 年単位のビジョンを策定し、これに基づき 2~3 年単位の中期事業計画を立て、それをもとに法人に属する各学校の年度単位の事業計画を策定しています。本校もそのプロセスを経て、中期および年度単位の事業計画に基づいた学校運営を行っています。

・運営組織や意志決定機関について

上記学校運営に関する事業計画は、理事会・評議員会で意思決定され、学校事業責任者会議がそれを受け具体的な運営を行っています。本校においては、専門学校責任者会議がこれを担い、各課程・学科の責任者がそれぞれの部門の目標、役割を明確にしつつ、部門同士の連携を図りながら運営を行っています。また、部門の所属スタッフは、責任者より示された職務分掌に従って目標を理解し、役割と責任を果しています。

・人事や待遇に関する制度について

常勤者の採用・人事・研修（一部非常勤者対象も含む）等に関しては、大阪YMC A 総体の本部事務局が管轄し、また非常勤者等の採用や人事に関しては法人に属する各学校が管轄しています。これらの要員計画は、事業計画に基づいて策定しています。また、常勤者の待遇に関しては、人事考課制度（MBO の活用による評価制度）を定め、これとの連動による昇進・昇級および賃金規程を定めています。

・情報公開について

自己点検・自己評価はホームページ等で公開しております。

・大阪YMC A の統括本部には ICT 室が置かれ、大阪YMC A の情報システムによって全事業所の業務管理と効率化を図っております。また本校独自でも IT 専門の専任教職員を置き、部門の独特の事情・特徴に応じた対応を行なっています。

②今後の改善方策

人事・給与に関する規定について、高等課程、ランゲージセンター等大阪YMC A の学校事業全体で整備に取り組んでいる最中であり、さらに公正かつ適切で明確な待遇に改善する方針であります。

（3）教育活動

業界の第一線で人事・人材教育を担う管理職や、ホテルの諸部門でリーダーシップを取るOB 等で構成される教育課程編成委員会にて、定期的に教育方法の見直しを行なっている結果が、ポイントに反映されています。

①現状と課題

・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施等について

本校では、就職においては人材ニーズの把握・明確化に努め、進学においては適切な進路を明確にし、育成人材像はもとより、到達目標やカリキュラム体系を含めて、教育計画の見直しを定期的に行ってます。

・教育目標の設定と達成について

各コースの特色にもとづき、毎年教育目標を見直し、目標達成に向けた年間計画を策定し実施していますが、目標達成において支障のあることが起こった場合には、原因の究明と活動計画の見直しを行い、教育の改善に努めています。

・カリキュラムについて

产学連携にもとづき、関連企業における人材ニーズを明確にして、カリキュラムに反映させています。特に留学生の受入を積極的に行なっている本校では、現代社会のグローバル人材育成という課題を受けて、留学生の特性を考慮した教育をカリキュラムに組み入れています。今年度より、本校での受講心構えやビジネスマナー、立居振舞を学ぶ「新入生オリエンテーション合宿」を入学式後に実施し、入学目的の再確認や学習意欲の向上に繋がっています。

・実践的な職業教育について

国際ホテル学科についてはインターンシップが卒業要件のひとつとしてカリキュラムに組み入れられていますが、国際ビジネス学科に対しては機会の提供が不十分でした。しかし大阪府専修学校各種学校連合会・大阪労働協会等の連携および学校独自の受入企業開拓によって、国際ビジネス学科の学生にも、不動産業界等でのインターンシップ実施や就職へと徐々に広がりつつあります。

- ・授業の評価と改善について

授業内容は、教員による教科会議での意見やアンケート、学生・生徒からのアンケートにもとづき、授業の改善に努めています。教員の授業技術向上については、教員自身による授業評価や学生・生徒からの授業評価により、上級教員等が指導を行い実施しています。

- ・教員の確保とスキルの向上について

本校では、継続的な授業の評価にもとづき、各課程・学科に必要な教員を定期的に求めるよう努めています。また、学年当初または学期当初における各教員からのシラバスの提出にもとづき、部門責任者がそれをチェックすることにより、必要なスキルの指導を行っています。また、中長期計画に従って、特に専門性の高い教員確保に努めています。

- ・教職員の研修は、職員と専任教員に対しては大阪YMC A全体で、安全研修と人権研修がそれぞれ年二回実施されています。業務遂行のための研修は、OJTの視点を重視して日常業務の中で指導しています。

- ・今年度から、ホスピタリティビジネスに特化したビジネススクール「株式会社宿屋大学」主催の各種セミナー講座を学内で共催し、教職員や学生の学びの場となっています。

②今後の改善方策

- ・大阪府国際化戦略の動きに合わせ、大阪府専修学校各種学校連合会や大阪労働協会等との連携により、インターンシップ制度は大阪府下企業を中心に、関西圏に広がりつつあります。
- ・特殊な専門の知識・技能については、外部団体の実施する研修への参加や、検定試験の受検なども有効であり、自主的な参加を推進しています。

(4) 学修成果

①現状と課題

- ・就職率、進学率の向上について

本校では、課程の特色にもとづき、就職希望者には就職担当者が、進学希望者には進学担当者が、学生一人一人の希望に応じて、計画的に就職指導や進学指導を行っています。就職指導者は、求人企業と学生の相性や適正を含め、最適な就職先が選定できるよう個別に指導しています。進学（編入含む）希望者には進学担当者が、学生一人一人の希望に応じて、最適な大学や専門学校に進学できるよう個別に指導しています。

- ・資格取得率の向上について

学科別に目標資格を定め、入学から卒業までの間に取得できるように計画を立て、体系的な指導のもとに、学生が効率的に資格取得できるように努めています。

- ・学生指導と退学率の低減策について

学生の学習および学校生活の情報を教職員が連携して共有することにより、学生一人一人の情報を把握しています。学期途中で就職する以外の理由による退学者ゼロを目指します。

- ・卒業生・在校生の社会的活動やキャリア形成の効果の把握について

在校生はもちろん、就職担当者が卒業生についても本人および就職先とコミュニケーションを取り、動向の把握に努めています。また定期的に実施される全国YMC AのOB会や、学校行事にも卒業生を招待し、学校と学生の関係性の継続に努め、教育活動に反映させております。

②今後の改善方策

就職率の向上については、教育活動の項目内に前述した通り、特定の業界以外でも受入企業の開拓を行なってまいります。

(5) 学生支援

①現状と課題

- ・本校では自宅外通学や留学生が多いため、生活面・経済面等全般的に支援体制は整備に心がけています。

<例>

各種奨学金

専門課程では、日本人学生にはボランティア奨学金を、留学生においては特待生奨学金を給付しています。また、大阪YMC A全体では、クリスマス献金を活用した国際奨学金を留学生に給付しております。

生活支援（学生寮）

信頼性の高い不動産業者数社と協力し、安全面、費用面、立地条件等、学生生活に適切な住宅を備えています。留学生に対しては入居時には学校が契約や入居に同行するなど、学業に専念できる生活環境整備のために、サポートを行っています。

（6）教育環境

①現状と課題

・施設・設備等について

本校では、専門学校の設置基準に基づき、学生・生徒が快適に学習に専念できるスペースと施設・設備を確保しています。また、それらの整備状況を各課程・学科の責任者が常に把握し、使用状況・使用計画、使用内規、学生・生徒に対する使用案内を行っています。

施設・設備のメンテナンスに関しては、責任者からあげられるレポートをもとに、専門学校責任者会議で検討し、防災センターの一括管理と更新計画に基づいて、これにあたっています。今年度は、一部の教室内装工事、及び教室備品の入れ替えを実施しました。

機器・備品については、現代社会に求められる最新の情報機器を備え、教育効果を上げています。2015年度コンピュータ室の機器を入れ替え、最新の機器で授業を行っています。

学内には体育館があり、学生の健康増進に役立てています。

課題は、教室以外の休憩スペースや食事場所等が手狭になってきており、空き教室を自習室に充てて対応しています。

・学外実習、インターンシップ、海外研修等について

これらについては、教育活動および学生支援の項目で記載した通り積極的に取り組んでおり、その内容は、外部関係機関との連携によりカリキュラムや実習およびインターンシップの受け入れに反映され、就職の実績にも大きく繋がっています。

・防災に対する取り組みについて

毎年法令に基づいた防災訓練を行っています。これは、大阪YMC A全体で作成している「安全管理ガイドライン」に基づいて本校の防災マニュアルを作成し、それに従った要員の配置と役割の明確化により防災訓練を行うものです。防災訓練は、2012年度より従来の火災を想定したものに加え、地震・津波の想定にも対応した訓練を加えています。また、要員の異動等による変更は毎年確認し、責任を明確にしています。また、学内や学外での万一の場合に備え、傷害保険に加入しています。

②今後の改善方策

安全・防災には充分な対策を取っていますが、学生にとってのアメニティの視点で、老朽化した設備のメンテナンスに常に努める必要があります。

（7）学生の受入れ募集

①現状と課題

・学生募集活動について

本校では、学生の募集活動について、その内容や手法においては教育機関としての節度を持ち、適正に行うよう努めています。広報に用いるパンフレットWebサイトは、教育内容、進学状況、就職状況等が、学生・生徒や保護者の立場からわかりやすく理解できることを常に意識し、作成しています。学内における説明会や個別相談において適切な対応ができるよう研修を行い、相談後も入学に至るまでのフォローアップも行っています。

・入学選考について

入学選考を適正かつ公平に行うため、入学募集要項に入学選考方法の基準を記載しています。

・学納金について

理事会・評議員会において、各課程・学科における入学金、授業料、実習費等の学納金が、学生・生徒の人数、教育内容、教育環境に照らし妥当なものであるかどうかの検討を経て、決定しています。

(8) 財務

①現状と課題

・学校の財務基盤について

本校では、大阪YMC A全体の本部事務局財務と学校事業本部が連携して、学校の財務基盤について中期計画を立て、執行状況に関しては毎年半期ごとの理事会・評議員会のチェックを経て財務状況、資産内容や資金内容の管理を行っています。

課題としては、国際関係や世界経済状況により、留学生の入学者数が大きく左右され、安定した収入基盤の確立が上げられます。

・予算・収支計画について

予算・収支については、中期計画、年度計画に基づいて執行しています。予算・収支の総額および収支各項目の妥当性は、理事会・評議員会においてチェックがなされ、予算の問題点や今後の動向については業務組織に対する指摘が行われます。

・会計監査について

半期ごとに年2回、監事による会計監査と監査法人による会計監査を適正に行っており、理事会・評議員会に報告しています。

・財務情報の公開

自己点検・自己評価を公開するにあたって、財務情報の公開も行っています。

②今後の改善方策

安定した収入基盤の確立のため、また多文化理解教育のためにも、引き続き多国籍の学生募集に努めてまいります。

(9) 法令等の遵守

①現状と課題

・本校におけるコンプライアンスについて

本校では、学校法人の学校事業本部、大阪YMC Aの複数法人を取り纏める本部事務局のそれぞれが法律の専門家を顧問として配置し、新制度や規則の制定、各種届出などの際に多角的なチェックを行うなど、法令等を遵守する体制を構築するとともに、学校事業本部、本部事務局への報告を通じて、運用が適切であるかどうかを検証しています。

・個人情報の保護対策について

本校では、2005年以来、大阪YMC Aが組織全体で定めた個人情報保護ガイドラインにもとづき、学校に必要な個人情報の保護を学校事業本部主導のもとに運用し、毎年の講師会において常勤者・非常勤者とともにそのルールについて注意喚起を行い、個人情報の保護に努めています。また最近ではSNS等の普及により新たな情報管理やモラルの課題も発生しており、大阪YMC A全体での基本ルールを定めています。

・自己点検・自己評価の実施・改善と結果公開について

全国のYMC A専門学校グループとして2005年から独自の自己点検・自己評価を行っており、公表は2008年度から義務化されたことから、積極的に公開しております。

・第三者機関による評価について

2013年度に課程別に発足した学校関係者評価委員会によって評価・改善を行なっており、今後、第三者機関の意見を取り入れることが課題です。

(10) 社会貢献・地域貢献

①現状と課題

- ・本校では、YMC Aの特色を活かし、多くの社会活動に取り組んでいます。学校行事としてのボランティア活動はもとより、YMC A全体行事として、また土佐堀YMC A地域活動委員会との連携、YMC Aのサポートクラブであるワイズメンズクラブとの連携、大阪市や西区役所、西船場地域との連携により数々の社会活動を行っており、それらへの学生の参画を推進しています。地域の視覚障害支援団体「クローバー」に対する支援は20数年を越え、毎年多くの学生がボランティア登録をし、障害者の外出サポート等を行なっています。
- ・地域に対する公開講座・教育訓練については、大阪YMC Aのランゲージセンター等別部門において、一般を対象として実施しています。

(11) 国際交流

①現状と課題

- ・留学生の受け入れ・派遣について

大阪YMC Aでは、1969年に日本語学校を開設し、今に至るまで世界各国から多数の留学生を受け入れてまいりました。長年海外のYMC Aや海外大学・高等学校等教育機関との関係を構築し、ノウハウを積み重ねており、ルートと体制を整備しております。専門課程においても日本語教育部門とともに、留学生の受入を大阪YMC A全体の戦略の中で進めると同時に、本校の日本人学生を海外に派遣する仕組みも作られています。

留学生の在籍管理や手続きについては、入国管理局と学校単独での情報共有だけではなく、日本語教育振興協会および大阪府専修学校各種学校連合会等の主催する地区全体の学習会や懇談会を実施し、適切な手続きを取っております。

学習・生活指導等の体制については、生活指導者を置き、また英語、中国語、韓国語の堪能な職員を配置しており、現在は、元留学生である3名の外国人教職員を採用し、留学生の教育とサポートを担っております。

今年度は、全国の専修学校の代表者が集うスピーチコンテストに本校留学生が参加し、優勝しました。また、大阪YMC Aに関わる人々が一堂に会する大阪YMC A大会にて、本校留学生が奨学金受給の喜びと感謝、今後の夢を語り、多くの人々の心を打ちました。

課題としては、グローバル人材教育のために、さらに多様な留学生の募集に取り組んでおり、より様々な宗教・国民性等、独特的な背景を持つグループに対するきめ細かな生活指導が挙げられます。

以上

専修学校における学校評価ガイドライン
項目別の自己評価表

語学ビジネス専門課程

・国際ホテル学科 ・国際ビジネス学科 ・英米語専攻科

1. 学校の教育目標

- ・国際水準の英語力・ホテル業界および貿易等国際ビジネス業界に必要な知識とスキル・マナー
- ・ホスピタリティ精神を身につけて、実践力と専門的な能力を養う。
- ・自立性と協調性を身につけ、多文化社会の中で多様な人々と豊かな人間関係を築く力を養う。
- ・人生を自分で切り拓く力を有する人材となる基礎力を育成する。
- ・ボランティアリズムを養い、地域・国際社会に貢献する人材育成を目指す。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ・産官との連携強化による実践教育の充実(インターンシップ・就職受入企業の拡張、大阪府との連携)
- ・産業社会のニーズ、高等学校・高等教育機関の教育事情の変化、学生生徒の傾向等を踏まえて、英米語専攻科のコース改変を行なう。また全コースの英語授業に、より実社会のニーズを反映させる。
- ・安定した財政基盤を築くため、また多文化理解教育のために、留学生の国籍を増やすべく募集開拓を行う。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

評価項目	平均
(1) 教育理念・目的・人物育成人材像	3.8
学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	3.8
学校における職業教育の特色は何か	4.0
社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4.0
学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか	3.0
各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4.0
(2) 学校運営	3.1
目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.0
運営方針にそった事業計画が策定されているか	3.0
運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	3.0
人事、給与に関する規程等は整備されているか	2.8
教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	3.0
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4.0
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3.0
(3) 教育活動	3.5
(目標の設定等)	
教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3.5
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4.0
(教育方法・評価等)	
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3.0
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4.0
関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか	3.0
関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	3.5
授業評価の実施・評価体制はあるか	3.3
職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3.3
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4.0
(資格試験)	
資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4.0
(教職員)	
人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか	4.0

関連分野における業界等との連携に置いて優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4.0
関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みが行われているか	2.3
職員の能力開発のための研修等が行われているか	2.8
(4) 学修成果	3.8
就職率の向上が図られているか	4.0
資格取得率の向上が図られているか	4.0
退学率の低減が図られているか	4.0
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3.8
卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3.3
(5) 学生／生徒支援	3.4
進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.8
学生相談に関する体制は整備されているか	4.0
学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3.5
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3.0
課外活動に対する支援体制はあるか	3.0
学生の生活環境への支援は行われているか	3.0
保護者と適切に連携しているか	4.0
卒業生への支援体制はあるか	3.0
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3.3
高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか	3.0
関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか	3.8
(6) 教育環境	3.0
施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3.0
学校内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	3.0
防災に対する体制は整備されているか	3.0
(7) 学生の受入れ募集	3.6
高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組みが行われているか	3.0
学生募集活動は、適正に行われているか	3.3
学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	4.0
学生納付金は妥当なものとなっているか	4.0
(8) 財務	3.7
中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3.0
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4.0
財務情報公開の体制整備はできているか	4.0
(9) 法令等の遵守	4.0
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4.0
個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか	4.0
自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4.0
自己評価結果を公開しているか	4.0
(10) 社会貢献・地域貢献	3.7
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4.0
学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4.0
地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	3.0
(11) 国際交流(必要に応じて)※	4.0
留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	4.0
留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか	4.0
留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4.0
学修成果が国内外で評価される取組みを行っているか	4.0
全体平均	3.6